

「海外における営業秘密漏えい対策支援事業」

ジェトロの提供するサービス内容（例）

(A) 専門家によるコンサルテーション

(中国、タイ、ベトナム、インドネシアは日本語または現地語。インドは日本語または英語または現地語。欧州は日本語または英語または現地主要言語（フランス語、ドイツ語など）

1 営業秘密情報の特定・管理体制や漏えいリスクの確認

営業秘密の特定

管理方針や体制、管理状況に関する確認

・ 管理方針

基本方針やマニュアルの有無

情報管理部門・責任者の有無

・ 物理的・技術的管理状況

社内・所内での物理的管理状況の確認

(秘密表示、分離保管、持ち出し・複製の制限、廃棄等)

情報媒体等の管理状況の確認

(PCセキュリティ、アクセス権、パスワード等)

・ 人的管理状況

従業者・派遣従業者・転入者等（採用時・在籍時・退職時）の管理状況

(雇用契約、就業規則、秘密保持契約、協業忌避義務契約、誓約書等)

・ 社外（関連会社・取引先等）に関する管理体制

外部提供情報の確認

取引先における管理体制の確認

取引先との契約内容の確認（契約書、秘密保持義務条項、監査に関する合意等）

情報漏えいリスクのアセスメント

・ 漏えいの可能性

・ 漏えい時の被害の度合い・影響の検証

・ 導入すべき営業秘密保護体制・措置の提案

2 営業秘密流出防止策の導入

社内体制の整備

・ 社内ルールの作成

・ 情報の管理体制の整備（分割保管、アクセス可能人員の制限等）

・ 従業員に関する制度の整備（秘密保持契約、競業忌避義務契約等）

・ 情報セキュリティ・システムに関する整備

- 社外に関する管理体制の整備
 - ・ 外部提供情報の管理等社内体制の整備
 - ・ 関連会社・取引先等に関する管理体制・契約等の見直し
 - ・ 研究開発の委託先（共同研究含む）に関する管理体制・契約等の見直し
- 訴訟対策（事前準備）
 - ・ 備えておくべき証拠の準備
 - ・ 先使用権の確保（公証保全・タイムスタンプ等）
- 他社の営業秘密の混入防止（※流入対策）

（B）専門家による管理職・社員向け研修

（中国、タイ、ベトナム、インドネシアは日本語または現地語。インドは日本語または英語または現地語。欧州は日本語または英語または現地主要言語（フランス語、ドイツ語など）

<内容>	<対象>
(1) 営業秘密の概要	管理職、従業員
(2) 関連法（不正競争法、労働法、刑法等）の解説	管理職、従業員
(3) 対象国・地域における営業秘密漏えい事件（判例）の紹介	管理職、従業員
(4) 営業秘密流出リスクと従業員にかかる責任	従業員
(5) 社外取引・転職時の営業秘密にかかる留意点	従業員
(6) 会社のとるべき営業秘密管理措置（社内体制の整備）	管理職
(7) 会社のとるべき営業秘密管理措置（社外に関する管理体制の整備）	管理職
(8) 会社のとるべき営業秘密管理措置（訴訟対策・先使用権の確保）	管理職
(9) 会社のとるべき営業秘密管理措置（他社の営業秘密の混入防止）	管理職
(10) 営業秘密保護措置の導入に関する社内説明会（代理説明）	従業員

以上

※ジェトロがリテインする専門家との協議の結果、上記の内容が変更となる場合があります。